

## News Release

2009年12月25日

# 障がい者採用支援サービス「DODA チャレンジ」 障がい者雇用の助成金申請支援を開始

～ 雇用保険助成金の申請支援に特化した社労士事務所と提携し、幅広いサポートを実施 ～

株式会社インテリジェンス(本社:東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員:高橋広敏)の障がい者採用支援サービス「DODA チャレンジ」<<http://doda.jp/challenge/>>は、2010年1月より、障がい者雇用の助成金申請支援を開始します。

サービス開始にあたり、雇用保険助成金の申請支援に特化した社会保険労務士事務所「日本社会保険労務士法人」と提携。専門ノウハウをもとに、各種助成金制度の案内から、受給可能な助成金の調査、申請書類作成、申請手続き、管轄官庁との折衝に至るまで、幅広いサポートを行います。事前の費用負担はなく、助成金の給付が成立した際に、成功報酬として費用が発生します。

「障害者雇用促進法」で定められた障がい者の法定雇用率達成に向け、採用を積極化したいと考えている企業は多く、国や自治体等でも支援のための様々な助成金制度を用意しています。しかし、申請作業の煩雑さから、採用企業の利用が促進されていないのが現状です。

当社では今年7月より、障がい者採用支援事業を開始しましたが、開始当初から、採用企業からの助成金に関する相談の要望が高く、このたび、申請支援を開始する運びとなりました。

インテリジェンスでは今回の取り組みを通じ、更なる障がい者雇用の促進に貢献していきたい考えです。

### 【 サービス概要 】

サービス名称	障がい者雇用関連助成金申請支援
開始日	2010年1月
サービス内容	各種助成金制度の案内、受給可能な助成金の調査、具体的な提案、申請書類作成、申請手続き(管轄官庁との折衝) など 上記申請等は日本社会保険労務士法人による対応となります。
支援対象助成金	特例子会社等設立促進助成金、重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金、障害者作業施設設置等助成金、障害者福祉施設設置等助成金、特定求職者雇用開発助成金、試行雇用奨励金(トライアル雇用) など
費用	助成金の給付が成立した際に、成果報酬として申請手数料を請求
サービス利用メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>提携する日本社会保険労務士法人は、雇用保険の助成申請に特化した社労士事務所であり、様々な企業の状況に合わせたアドバイス、申請支援が可能。</li> <li>申請手数料は成果報酬型の請求となり、事前の費用負担がない。</li> </ul>

### <障がい者採用支援サービス「DODA チャレンジ」について>

総合人材サービスの株式会社インテリジェンスが運営する「DODA チャレンジ」は、障がい者採用専門の人材紹介サービスとして2009年7月にサービス提供を開始しました。自社の障がい者雇用特例子会社「インテリジェンス・ベネフィクス」での採用・マネジメント経験を活かし、企業の即戦力につながる障がい者採用支援を目指します。

#### サービスに関するお問い合わせ先(採用企業様向け)

株式会社インテリジェンス  
障がい者採用支援サービス担当 稲田 / 井上  
TEL:03-6385-6145

#### 報道関係のお問い合わせ先

株式会社インテリジェンス 経営戦略本部 広報部  
担当 : 木下  
TEL 03-6385-6106 E-mail : [pr@inte.co.jp](mailto:pr@inte.co.jp)